各戦線で新たな闘争態勢へ

差別裁判糾弾闘争の前進を

石川青年投獄十ケ年糾弾闘争

豊かな共同戦線で

革命的労学共闘の前進をもって労働者大衆の目の前の職場を目分達共同で支配管理せんとする御勤を弾みつつ戦闘に闘われた歴史的な73反戦―反合春闘、更に、早大大衆運動のいぶきをもって6月決戦―政府打倒の闘いが、現在、着々と進められている。

これに対し、国労舞鶴での官憲、国鉄当局一体となった右翼の戦闘的青年労働者のデッチ上げ逮捕に特徴的にみられるように、階級的戦闘的労働運動、革命的労学共闘に対する帝国主義ブルジョアジーの猛烈な弾圧が強行されようとしている。

帝国主義ブルジョアジーの、戦後的政治・社会秩序の体制的再編が、小選挙区制、四次防、司法のファッショ的改悪、中教審等々を通して、ブルジョア民主主義をも過脱して強行されんとしている中で、現在、諸領域、諸戦線で闘いを見て前進させつつ、その一切の成果をもって反安保・政府打倒の闘いを政府中枢へ向け、闘争態勢を巨大に構築することが問われている。

5・23石川青年投獄十力年糾弾集会で発言する米田部落解放同盟奈良県連委員長（国鉄奈良駅前）

五月二十三日、午後五時から、国鉄奈良駅前で、「部落解放同盟奈良県連青年部主催の、石川青年投獄十ケ年糾弾総決集会が、「部落大衆、労働者、学生、高校生など約八百名の結集で行なわれた。

この間の、「檻のない川」（第二部）上映阻止闘争差別弾圧裁判糾弾の闘いが示すように奈良における解放運動の発展と共闘の拡大の中で、熱気をはらって開始されていった。

まず、杉本青年部長の「無実の石川一雄青年が部落差別を利用した権力に不当逮捕されたのがちょうど十ケ年前の今日であり、今だ獄中に捕われていることに対して、怒りを新たにし、石川青年の運命を、「青年部落―三百万兄弟の運命として全力をかりしぼって、石川青年を獄中からわれわれのもとへ奪還して、狭山差別裁判糾弾闘争に勝利していく決意を固めなければならない。そしてこの間の日本列島並びに示される社会再編の波の中で、部落産業の解体が進められており、新たに部落差別が拡大・強化されようとしていること

や、日本共産党による差別キャンペーン、『正常化運』の分裂策動、同和会などの融和主義全面対決し、打ち破り『檻のない川』差別弾圧裁判糾弾闘争に勝利し、完全解放へ向けて前進しなければならない」と司会としての発言をもって、集会は開始された。

米田県連委員長が最初の発言に立ち、「差別に対する闘いは糾弾闘争である。糾弾糾は部落民が自らを解放するために築き上げて来た闘いの武器であり、狭山差別裁判糾弾闘争、そして『檻のない川』差別・弾圧裁判糾弾闘争を完全解放へ向けて前進させなければならない」と司会としての発言をもって、集会は開始された。

次ち、「差別に対する闘いは糾弾闘争である。糾弾糾は部落民が自らを解放するために築き上げて来た闘いの武器であり、狭山差別裁判糾弾闘争、そして『檻のない川』差別・弾圧裁判糾弾闘争を完全解放へ向けて前進させなければならない。今日は、私先先頭に決意あふれる解放闘争の示威行動を行なおう」と力強く提起があり、参加者から熱烈な拍手が送られた。

続いて、上野中央委員（県連書記長）から「差別糾弾闘争は、水平社以来の解放の闘いの中で部落民の権利として、血のにじむ闘いの中で克ちとられた、奈良県でも『檻のない川』差別弾圧裁判糾弾闘争の他、小島差別糾弾闘争以来数々の糾弾闘争を闘い抜いてきている。さらに現在高松部落の差別裁判糾弾闘争が闘われている、解放同盟奈良県連は、狭山差別裁判糾弾闘争、そして『檻のない川』差別・弾圧裁判糾弾闘争を更に強固に固め、部落完全解放へ進まなければならない」という感動的な発言がなされた。

次に、全国同和教育推進委員代表して川口氏から力強い連帯のあいさつを受けた後、奈良高教組委員長から「教育労働者として解放運動と固く連帯し同和教育を推進していく」という決意表明がなされた。

次に、全国同和教育推進委員会議から、「解放同盟、労働組合、青年の共同戦線の一翼として断固として闘う」という決意表明があり、更に総評青年協事務局長から、「狭山公判闘争、『檻のない川』公判闘争への取り組みを、73春闘を闘った労働者として開始していく」という発言があった。

さらに、終始、解放同盟と連帯して「檻のない川」公判闘争を闘ってきた杉本青同奈良地本から「石川青年が、今も獄にあるという現実に対して、労働者階級として、ない川」公判闘争への取り組みを、73春闘を闘った労働者として開始していく」という発言があった。

さらに、終始、解放同盟と連帯して「檻のない川」公判闘争を闘ってきた杉本青同奈良地本から「石川青年が、今も獄にあるという現実に対して、労働者階級として、

この日、約50名で結集した全逓生駒分会・『檻の川』を守る会からは「職場で闘う中から狭山差別裁判糾弾、『檻のない川』差別裁判糾弾の闘いを闘う」という決意表明があり、続いて、奈良県下の四大学部落研を代表して関大部落研から、再開狭山公判への取りくみの決意が表明された。

最後に、「檻のない川」差別・弾圧裁判「複合」の崎浜君から「十年間獄中生活を強いられてきた無実の石川青年の生命は、三百万部落大衆の、そして全ての虐げられた人々、労働者階級の連帯の力で、必ず奪還する」という決意表明がなされた。

これは、四月二十七日のストライキ突入直後に、公然たるスト破壊の国労西舞鶴分会の青年労働者を、国労西舞鶴分会の青年労働者が、「暴行を受けた」として、鉄道病院がデッチ上げた「診断書」を「証拠」として五名を告訴したことに始まっている。この告訴をもとに、府警は五月二十五日早朝、西舞鶴分会の青年労働者五名を逮捕し、五名の自宅や、分会長、文部書記長宅、国労事務所、西舞鶴駅構内、鉄道などの強制捜索を行なったのである。

この警察権力、国鉄当局、鉄労

4・27交運ゼネストの一翼として、五月二十五日、西舞鶴分会の先進的組合活動家五名を、デッチ上げ「暴力事件」名目で、不当逮捕した。

これは、四月二十七日のストライキ突入直後に、公然たるスト破壊の国労西舞鶴分会の青年労働者を、「暴行を受けた」として、鉄道病院がデッチ上げた「診断書」を「証拠」として五名を告訴したことに始まっている。この告訴をもとに、府警は五月二十五日早朝、西舞鶴分会の青年労働者五名を逮捕し、五名の自宅や、分会長、文部書記長宅、国労事務所、西舞鶴駅構内、鉄道などの強制捜索を行なったのである。

この警察権力、国鉄当局、鉄労

国労西舞鶴に大弾圧

五名が不当逮捕さる

再開公判へ圧倒的結集を

部落解放全関東労働者人民集会

千名の結集でかちとる

5・19

5月19日、東京豊島公会堂において、部落解放全関東労働者人民集会が千名の結集で克ち取られた。

全都・神奈川狭山差別裁判糾弾共闘会議、官都闘労働者部落研究流会の呼びかけによってもたれた集会実行委員会には、全都高校生部落研連絡、沖縄青年同盟など二十数団体が結集し、数度に渡る実行委討論を積み重ねる中で集会は実現され、高校生部落研連帯の同会により開会された。

まず金福・神奈川狭山差別裁判糾弾共闘会議の代表より基調報告がなされ、続いて満場の熱烈な拍手の中、石川青年のお父さん智雄さんよりのあいさつを受け、更に獄中の石川青年からのアピールを受けた。63年5月25日不当に逮捕され十年に渡る不屈の獄中闘争を闘い抜きつつ、井波にかわり登場した等尾への「切の幻想を払拭しつつ、「冤罪」を糾弾、司法の「沢章」を糾弾

「弁護活動妨害」問題の本質とは

―中山問題によせて

これは、京大職組中執・中山研一法学部教授による弁護活動妨害問題を追及し闘い抜いている部分からの現段階の情況報告である。民青系学生職員は問題を「調査被害云々」にすりかえ、悪質なキャンペーンをはっているが、この報告はデマ攻撃を糾弾するとともに、「中山問題」の本質を提起している。（本紙1601号参照・編集部）

現代法学研究会
刑事法研究会

1、「二つの顔」をもつ男・中山研一

滝川事件後、全面的に権力に屈服していた「伝統ある」京大法学部の教授であることに大いなる名誉を感じていた中山研一氏、そして刑法改正問題を論議する昨年五月の刑法学会で、反対意見をほんのひとことしか述べず、反対決議をあげることを要求してつめかけたわれわれをケッカンさせた中山研一氏は、今日の人生最大の危機にみまれている。

というのは、彼はもう二つの顔（職組委員長もしくは、ある政党の活動家）があったからである。もちろん学者である。職組の委員長であったり、ある政党の活動家であったりすることに矛盾の問題はない。問題は、その二つの顔をテタマエに使いわけたり、逃げ場所の口実に使ったりすることが、自ら責任をとってあたるべき重大な問題の正しい解決を妨げ続けているということであり、広汎な人々の不審と怠りをかっている、ということである。

ここに一連の経過を難しく、職組中執や日本共産党により意図的に歪曲されたり、すりかえられた論点を正しく提出し、すべての諸君の注目と問題の真の解決への積極的な行動を訴えたい。

明らかな如く、われわれは一貫して公開討論会による真の解決を提唱してきた。そのことは以下の経過説明からさらにはっきりとされるであろう。

2、職組中執、日共による巧妙な問題のすりかえ

○一月七日　「湯山告訴」第一回反対集会。

○一月十七日　「湯山告訴」の政治的意図の暴露。

○一月十七日　委員長中山研一名で拡大委員会開催状（委員長名とはいえ私信形式で内容は「公開質問状」とほぼ同じ）

○一月二十八日　職組中執名による拡大委員会開催状（「公開質問状」の配布。

○（十二月十日総評談）

十二月十二日　拡野弁護士の回答。小野弁護士の反論。（職組の解釈と反省を要求）

○十二月中旬　被告人西陣民の職組への反論。5・23闘争被告団の闘争宣言。

○十二月中　中山氏の刑法総論講義で、J闘の学生が責任を追及しようとしたが休講にして逃亡。以後休講。

○十二月十六日　拡野・小野氏に対して職組中執名による「見解」出される。

（これは「社共共闘」の固定として渡されている。元来、総選挙をタネに「弁護活動」要求をしたのは職組中執であり、それに対し、拡野・小野氏は謝罪を要求しているのである。現在裁判中の被告の場合、ことはもっと真剣である。「十分の意味のある回答がえられたものと判断する」とは、誰が誰に対していえる言葉か！不当な人、拘束をして置いたのは誰なのか！

○一月十八日　法学部三サークル（現法研・刑事法研・法社研）の中山教授宛の公開質問状。湯山事件被告団の公開質問状。これぞれ回答期限は二十四日）

この頃、拡野法律事務所、京都合同法律事務所により、全国の法学者、弁護士への問題提起がなされる。同時に九人の弁護士名により職組中執あて「謝罪」と要求。

○一月二十三日　民青系「府学連」決議。拡野事務所へ抗議。（「社会的にも存在を許されるべきないトロッキスト弁護士」）

○二月二十四日　職組人文研より「職組中執に対する公開質問状」（中執の姿勢批判）

○二月十日・二十日・二十七日　中山教授の講義（刑法総論）ソビエト法）ボイコット呼びかけ。

○二月二十六日　教官有志・全学連集会。

○二月二十六日　「竹本処分」と「中山問題」の退及。小野氏の発言。

○二月二十七日　全関西学生団連総会議「職組中執あて公開質問状」東京で「刑法改悪―保安処分粉砕」対法務省闘争。法曹会館前で「中山問題」のビラ撒き宣伝。

○四月七日　「湯山告訴」公判。事実関係についての被告側反対尋問。テロ・リンチと称するものの曖昧性をつかれ、「証人」湯山はしどろもどろになる。

○四月二十日　中山教授が「切の回答を拒否しているとを強勢し、なんとかして公開討論会を実現したいと考え、中山氏への非公式な折衝を開始した。

○四月二十日　中山氏より、回答あり。「公開質問状に関することは、授業の場で説明する」（注目せよ。公開討論の場を授業に求めるのは中山氏自身なのだ。公開質問状を提出し、回答を得ていない諸団体、諸個人は、授業がおこなわれる場へ、回答を聞きに行くのは然だではないか。後に「講義を欠席」などとかぬき出した「部の諸君は、本来にしての事実を知らないのである。）

○四月二十三日　中山教授・刑法各論の教室にあらわれ、用意した回答を読む。何やら社共共闘の問題をゴチャゴチャいったが何のことやらさっぱりわかりんという言い訳。その後の質問には沈黙を貫徹する。

（この騒乱ぶりを見ず一回答の場を教室に求めながら、その内容は刑法学者としてのそれではなく、党派的なものであるとは、彼は、「二つの顔」の言葉をしゃべ使いわけた。）

○四月二十五日　ソビエト法講義にあらわれるが沈黙をする。

五月七日　刑法各論講義で追及。

○五月十一日　法学部教授会に介入。責任ある態度をとるよう要求。（教授会は中山氏の身の安全のため（？）かすっと学外へ出ていった。）

○五月十五日　教官有志による学部教授会への公開質問状。

○五月十六日　職組中執による「見解」。自らの弁護活動妨害」に対ふれずに、「講義権」「受講権」「思想信条の自由」等々に問題をすりかえ、「暴力行為」を一方に対置させる彼らの常套手段を開始する。

（実はたことは、「弁護活動妨害」に対する自己反省として「現に弁護士は何らの「妨害」をも受けること」なく、まるで自らは関係がなかった様な言辞でしかない。だが、真実は、職組中執の弁護活動妨害にがかわらず、また、それを多くの弁護士に訴えず、同時に被告団に対して反撃を行なっているからこそ、彼らの意図が実現されていないのである。現に六〇年安保以来、近くは果て裁判において、党員弁護士グループにより何度も「弁護活動妨害」がむし返されてきたことか。

○五月中旬以降　中山氏は「ロ人格的侵害等を自己批判すること」の要求とは切りはなすことを条件として、公開討論会に応じる」といい、後に条件①はとりさげて、「①職組側の人間を同席させること、②授業との切りはなし」が条件となった。その点の調整やつづけられていることに、中山氏は次のように表明している。

「その前後に政治と不可分の社会的原因ないし背景をもっている以上、それを客観的に観察する、すなわち単純化・抽象化の代わりに亜客観化・全体化を対象としなければならないのである。

「告訴・告発諸課」とは、そうした一切の現実的なものの、法カテゴリーへの矮少化に外ならないのである。告訴人湯山が、公判において、形式的手続的な煩雑さにウンザリしたとしても、それはわれわれの責任ではない。「弁護活動妨害」の中に、「弁護権」問題について、「弁護権」問題について、中山研一教授に対する個人攻撃がある」と言われている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。第三に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第四に、昨年の五・三施政権返還以降、沖縄は帝国主義の「断片的支配」の下に、政治的軍事的統治機構と、基地強化、沖縄総体の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第五に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第六に、昨年の五・三施政権返還以降、沖縄は帝国主義の「断片的支配」の下に、政治的軍事的統治機構と、基地強化、沖縄総体の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第七に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第八に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第九に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第十に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第十一に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第十二に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第十三に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第十四に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第十五に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第十六に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第十七に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第十八に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第十九に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第二十に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第二十一に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第二十二に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第二十三に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第二十四に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第二十五に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第二十六に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第二十七に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第二十八に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第二十九に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第三十に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第三十一に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第三十二に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第三十三に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第三十四に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第三十五に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第三十六に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第三十七に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第三十八に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第三十九に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第四十に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第四十一に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第四十二に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第四十三に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第四十四に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第四十五に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第四十六に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第四十七に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第四十八に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第四十九に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第五十に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第五十一に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第五十二に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第五十三に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第五十四に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第五十五に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第五十六に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第五十七に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第五十八に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第五十九に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第六十に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第六十一に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第六十二に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第六十三に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第六十四に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第六十五に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第六十六に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第六十七に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第六十八に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第六十九に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第七十に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第七十一に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第七十二に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第七十三に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第七十四に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第七十五に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第七十六に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第七十七に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第七十八に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第七十九に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第八十に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第八十一に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第八十二に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第八十三に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第八十四に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第八十五に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第八十六に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第八十七に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第八十八に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第八十九に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第九十に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第九十一に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第九十二に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第九十三に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第九十四に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸たる陸国主義軍隊解体の闘いとして展開すること。

第九十五に、ベトナム「和平」、日中国交回復という「新平和共存」体制に見合った反革命前衛反同盟の再編・目標のアジア反革命の盟主としての展開に対決していく先進労働者人民の任務を明らかにする闘いとして闘い抜く。さらに第九十六に、沖縄の日米共同反革命前進基地化、75年海洋博を狙いとした本土資本の流入という事態が進行している。沖縄人民への差別抑圧攻撃がかけられている。これに対して闘う沖縄労働者人民に連帯し、5・15の敗北を越える沖縄の帝国主義政策の反共主義的支配を粉砕するための闘いとして、再編の中軸た

書評

広松 渉 著
科学の危機と認識論
紀伊国屋書店

広松渉氏が「現代物理学の提示している認識論的諸課題」を主題的に整理し、問題提起する『科学の危機と認識論』を著した。哲学者広松渉と仮設的対話者との対話形式で終始する本書は、センセーショナルな題名とは異なり、かなり基本的、基礎的な叙述がなされている。考えるところ、読み方は二つある。一つは、哲学と物理学の本来的な結合という遠大な世界を描く、一般教養書的叙述を辿っていくこと。物理学者のエッセイなどに多く見られる観点の本だと理解すれば、それは可能であろう。書肆がこれにほとんどしたキャッチ・フレーズ「現代物理学が直面している認識論的問題状況および本質的自然観の存在構造を鋭く切開する」というのは、多分にそういう読者を想定しているように思われる。

いまひとつは、広松渉氏の十年来の仕事との関連で本書を見る読み方である。評者の当初の予想とは異なり、本書の内容は、広松渉氏の論的軌跡の切断的部分をかなり埋めるものである。これは評者が本書の対象とした部分に、全く知識を持ち合わせなかったことによるのだが、望外の収穫であった。とくに、マッハ哲学との関係、量子力学との関係さらに「地平」概念など、広松渉氏の理論の骨格におよぶ問題について、それなりの了解を深めるものであった。

ここでは、評者の彼采の問題意識に沿って、つまり、そうしかで言えないということで、後者の読み方に従う。

ゲシュタルト・チェンジ

章別の編制は、自然科学の歴史に依っている。つまり、アリストテレス・スコラ的自然学、ニュートン・カント・ロッタの自然科学の世界了解、そして量子力学的世界了解の区分である。

最初に、スコラ哲学と近代科学との関係が問題視される。ここでひと上げられるのは、「ゲシュタルト・チェンジ」という視点である。

「われわれは普通スコラ自然哲学は実証的にも論証的にも数々の反証があがってつぶされたかのように考えるけれども、それは近代科学の前提と論理からみてのことであって、スコラ哲学の内在的立場からすればそれなりに万事つじつまを合わせることができたのだから、内在的に目撃したとほしいえない」（31頁）

「それにもかかわらず但し体系が放棄され、新しい体系にとって代るが、このダイナミック・チェンジは歴史的経過を詳しく分析して最実必然性はないえても、論理必然性はないということ」（同）

ひとつの公理体系から、他の公理体系への転換という形で、近代科学的世界了解の位置を示す定位置である。しかるに、「近代科学が今や限界を露呈して乗り越られようとしているのは、かつてアリストテレス・スコラの自然哲学が近代自然科学によって破壊を宣告され、乗り越えられたのと類比的」（14頁）であると、と問題が立てられる。

このゲシュタルト・チェンジという視点は、広松渉氏の哲学、認識論の構制そのものを理解する上で極めて重要である。世界了解の公理体系の歴史に、この視点をもちこむことは、たんに学説史の見方の形式のみならず、彼がもう立てようとする世界了解のゲシュタルト自体を定位的に示しているからである。

悟性的抽象と主・客図式

次に、ニュートンの古典物理学以降のカント、ロックによる近代的な世界了解・認識論が、かなり詳細に検討される。

ここでの広松渉氏の意図は、近代的世界了解の地平、つまり悟性的抽象と主観・客観図式を対象化しておくことにあり、その問題構制を示すことである。この地点ですでに、広松氏の主張は出てくるのだが、（とくにカント認識論の部分を通して）それを読みとるのは、なかなか困難である。ともあれ、かなり長題づけの部分に紙数を費した上で、本書のテーマは本格的に展開される。

「デカルトが物体を延長性という運続量の相で考えたことに象徴的にあらわれているように、そしてまた、ガリレイ・ニュートンの体系で質量という運続的な均質性において物質の存在が了解されているように…運続量的な存在観が前提になってはじめて自然科学の定量的法則道況も成り立っている」（14頁）

こうした近代自然科学―古典物理学による世界了解は、相対性理論、量子力学、不確定性原理の提起によって、その枠組が変容させられてきざるを会ない。近代自然科学は「合理論的整合主観・経験論的実証主義の二本足で歩いてきた」（14頁）のだがアインシュタインの相対性理論による世界了解の枠組（時間、空間、質量、力）の変転――諸変数の自存性から相対性へ――、そしてハイゼンベルク不確定性原理の提出によって、ドラスティクな転換の方向を与えられるのである。いわゆる「観測問題」として、それは認識論の土俵へと移されてくる。

相対性理論と量子力学

「自分の系に関する対自的認識と対他認識との相違それぞれの観測者にあいて反省的了解されているとて、この共軛的な相互了解のうえに立って、相違の相で現われる各性を意味的に同一なるものとして把えること…。範式化していえば、与件があるしかるべき相で（二定の意味的所知性において）観測者なるある系の認識者に対してある、ということが対自―対他の相関性における構造において存立する」（298頁）

「…相対する与件を同一なるものとして了解するような…共同主観的相関者の見地、共同主観的な観測者として立っているわけで、そのかぎりにおいてのみ対自的・対他的な認識現相の間主観的な同一性を了解している…」

「相対性理論と量子力学」の項では、「観測者」と「対象」との相関性が問題視される。

「…観測者は、ある一定の意味的所知性を前提として、ある一定の意味的所知性を対象に投入する。…観測者は、ある一定の意味的所知性を対象に投入する。…観測者は、ある一定の意味的所知性を対象に投入する。…観測者は

資本主義社会における「犯罪者」とは何か

資本主義社会における絶えざる選別、分断攻撃と、労働者人民相互の競争への駆りたて、そして、労働者人民の精神的・肉体的荒廃の進行」の中で、「犯罪」と呼ばれる個人的反逆行為は年々増加する傾向をたどっている。

刑法改悪・保安処分攻撃がかけられてきている現在、「犯罪者」の徹底的な抑圧、蹂躙そして抹殺という攻撃に対し、全国各地で「犯罪者」解放センターの形成が進められている。「犯罪者」に対する獄中弾圧、「犯罪者」「前科者」差別に対する闘い、闘う「犯罪者」との連帯、救援活動を展開せんとしている「犯罪者」解放センター（神奈川準備会）の論稿を掲載する。

この闘いは、着手されたばかりであり、読者諸兄姉から意見、批判が寄せられることを期待する。

（編集部）

「犯罪」＝「犯罪者」は、異なった思想を持った体制、即ち社会主義体制内においても存在するが、ここでは「犯罪」＝「犯罪者」の問題を資本主義体制内において考えてみよう。

「犯罪」とは、その実質的意味においては、拡大すると社会的秩序を侵害する行為をさし、「犯罪者」とは、社会的共同生活秩序を侵害した者の行為を取り上げ、これに「犯罪」という烙印を押し、その抑制のために刑罰という最も強力な制裁を科せられた人々を指すと言えよう。そして、この刑法の基礎は、究極的には私有財産制度維持を中心として「犯罪」＝「犯罪者」の分類が成されている。ここで、「犯罪」の軽重を比較する気持は毫頭ない。

必要なのは、この体制内で「犯罪」がいかにして生じ、「犯罪者」がいかにして作られて来るのか問題なのである。「犯罪」とは、労働者、学生が資本主義体制秩序の網の目に引っかかり、逮捕、裁判、下獄という弾圧機構の中へ吸き込まれて行くのである。そして、拘禁施設の中で「犯罪者」と呼ばれる予備役プロレタリアート者、予備役プロレタリアート、学生は、「死」か、幾らかの商品価値生産力が、この体制下の相互の競争をもった従順かつ無知な労働者になることを強要されるのである。

「犯罪者」がよのように作られてきたか、その社会的側面について若干述べるならば、徹底した「差別」「相互の競争」と「分断」がある。「犯罪者」は、「相互の競争」と「分断」の産物である。例をとると、犯罪行為自体には何等、労働者の自己回復にならず、無限的悪循環であろうと考えられるからである。

その犯罪行為は、その行為者にとって苦痛でしかなく、そこには自らの本質的能力発揮活動である労働、あるいは学習を通じて自らが全面的に発展することなく、ゆっくりと、一商品の消費、自らの再生産しかない故に、結局、アナーキーな個人的反乱、資本・権力への反逆として自己完結し、多くの労働者、学生が資本主義体制秩序の網の目に引っかかり、逮捕、裁判、下獄という弾圧機構の中へ吸き込まれて行くのである。そして、拘禁施設の中で「犯罪者」と呼ばれる予備役プロレタリアート者、予備役プロレタリアート、学生は、「死」か、幾らかの商品価値生産力が、この体制下の相互の競争をもった従順かつ無知な労働者になることを強要されるのである。

「犯罪者」がよのように作られてきたか、その社会的側面について若干述べるならば、徹底した「差別」「相互の競争」と「分断」がある。「犯罪者」は、「相互の競争」と「分断」の産物である。例をとると、犯罪行為自体には何等、労働者の自己回復にならず、無限的悪循環であろうと考えられるからである。

その犯罪行為は、その行為者にとって苦痛でしかなく、そこには自らの本質的能力発揮活動である労働、あるいは学習を通じて自らが全面的に発展することなく、ゆっくりと、一商品の消費、自らの再生産しかない故に、結局、アナーキーな個人的反乱、資本・権力への反逆として自己完結し、多くの労働者、学生が資本主義体制秩序の網の目に引っかかり、逮捕、裁判、下獄という弾圧機構の中へ吸き込まれて行くのである。そして、拘禁施設の中で「犯罪者」と呼ばれる予備役プロレタリアート者、予備役プロレタリアート、学生は、「死」か、幾らかの商品価値

たとえば、「犯罪者」「前科者」と差別し虐待する時、それは、人間の生命と私有財産のどちらに重点を置いているのかという答は明白である。そして、そこにこそ、われわれが闘い、叩きつぶさねばならぬものがあると言えよう。

「犯罪者」がよのように作られ、「犯罪者」がいかなる制約の下でよのように叛逆し、その結果として弾圧され、刑務所収監になっていくのかを見つめる中から、労働者階級と「犯罪者」の連帯の方向が明らかになろう。「犯罪行為」の内容によって、支持するか無条件支持かという問題のたて方は何も生み出しはしない。「犯罪者」としての差別、蔑外、そして抑圧されて遂に労働者人民の生活と感覚を復原的に問題にするところから、われわれは闘いを進めなければならないと考える。

また、部落解放闘争、入管戦線では、その闘いは一つの流れを形成し、労働者階級の闘争の一端として取り組まれている。しかし、「前科者」＝「犯罪者」差別撤廃の闘いは、いまだ、一つの流れを形成し得ていない。いたに差別の根が深く、「犯罪者」と労働者階級の連帯が困難であろうとも、われわれは、その第一歩を力強く踏み出さねばならない。

□「受刑者」への労働搾取粉砕！
「受刑者」にも労働者の権利を！
□「犯罪者」に対する就職差別を許すな！
□宮城刑務所のK君虐殺糾弾！
□全国の弾圧施設の実態を暴露し外部・内部連帯して弾圧施設を撃破解体せよ！

一切の弾圧施設の労働搾取を許すな
「受刑者」への労働搾取を許すな

<上>

「犯罪者」解放センター
（神奈川準備会）

監獄

現社会下の監獄がどのようにして運営され、どのような法制下にあるかを、ここに大きく述べておきたい。現代監獄法がいかに非人間的なものか、次のような条文でも明白であろう。

第五章第二十七条
○作業収入は総て国庫の所得とする。

第五章第二十八条
在監者就業に因り創傷を受けまたは疾病に罹り、そのために死亡し、または業務を営み難きに至る時は情状に因り手当金を給することを得。

第七章第三十四条
在監者はその体質、健康、年令、作業等を綜して必要なる糧食および飲料を給す。

第八章第四十一条
伝染病者は殿に之を隔離し、健康者及び他の弱者に接近せしむることを得ず、但し、懲役囚をして看護せしむる比の限りにあらず。

第六十条（懲罰の種類）
1、叱責
2、処遇の三月以内の廃止
3、処遇の三月以内の廃止
4、文書、図画、閲読の四、三月以内の停止
5、讃扇作業の二日以内の停止
6、自弁に係る文書、図画、閲読の十五日以内の停止
7、糧食自弁の十五日以内の停止
8、運動の五日以内の停止
9、作業賞与算計算高の一部又は全部減削
10、七日以内の減食
11、二分月以内の暗屏禁
12、七日以内の重屏禁
①屏禁は独房室内に拘束居せしめ、懲状に因り就業せしめざることを得、重屏禁に在っては、閉室内を閉くして臥具を禁ずる

以上を抜粋したのであるが、この非人間的監獄法が監獄において、その実践運営されることはなく、事態は看守の恣意に基づ管理運営をさらに強化な虐待がなされているのである。

1 監獄

職業訓練種目別人員
（昭和46年12月31日現在）

種目	人員	種目	人員
計	1,214	クリーニング	34
木工	105	塗工	8
彫刻	4	調理	8
建築	76	写真印刷	17
活版印刷	82	汽缶	21
洋裁	8	理容	104
洋服	9	美容	26
和裁	4	電信	15
電工	77	無線通信員	11
自動車運転整備	115	船舶職員	115
機械	79	左官	133
板金	20	溶接	7
塗装	62	家事サービス	48
手工芸	5	金属製	19
石材加工	2	紙	

注：法務省矯正局の調査による

作業費回収率の累年比較
（昭和41～45年度）　（単位千円）

年度	作業費(A)	作業収入(B)	B／A×100
41年	1,975,546	5,287,955	268
42年	2,124,033	5,678,646	267
43年	2,185,206	6,130,901	281
44年	2,317,975	6,567,517	283
45年	2,498,512	7,379,632	295

注：矯正統計年報による

表Ⅱ

表Ⅰ

生産作業支出額・収入額・調定額と業態別生産額・就業延べ人員
（昭和45年度）

①（金額単位千円）

支出額	2,498,512
収入額	7,379,632
調定額	7,379,436

②

業態別内訳	生産額	就業延べ人員
総計	7,752,801 (100.0)	8,508,395 (100.0)
物品製作	3,389,878 (43.7)	1,861,599 (21.9)
加工修繕	1,988,091 (25.6)	2,391,239 (28.1)
労務提供	2,374,831 (30.6)	4,255,557 (50.0)
請負作業（内数）	156,513	480,374

注 1、矯正統計年報による
2、金額の千円以下は切り捨てであるので、総数は業種の合計と一致しない。

注 1. 矯正統計年報による
2. 賃金は収支しないものを除く
3. 1,000円以下の金額は切り捨てであるので、業態別生産額の統計と内訳の和は一致しない。

業種別支出額・生産額と就業延べ人員
（昭和四十五年度）
（金額 単位千円）

種目	支出額	生産額	構成比	就業延べ人員	構成比
総数	2,498,512	7,752,801	100.0	11,400,034	100.0
木工	1,069,454	1,858,427	24.0	907,932	8.0
印刷	344,712	1,122,849	14.5	647,936	5.7
洋裁	96,361	863,913	11.1	1,218,813	10.7
金属	376,068	1,915,295	24.7	2,056,299	18.0
農耕・牧畜	95,831	274,362	3.5	185,461	1.1
仕木・製炭	3,447	21,439	0.3	17,047	0.1
造林	2,200	43,647	0.6	9,171	0.1
化学工業	45,624	119,480	1.5	109,090	1.0
製紙	42,294	188,208	2.4	83,504	0.7
紙細工	3,350	289,898	3.7	1,271,656	11.2
編物・織物	262	25,672	0.3	57,836	0.5
メリヤス	20	8,344	0.1	81,280	0.7
窯業	48,912	100,479	1.3	55,150	0.5
革紡工	56,343	358,796	4.6	396,724	3.5
竹藺	13,352	103,597	1.3	175,680	1.5
食品加工	3,624	10,554	0.1	17,747	0.2
雑木工	253	1,624	0.0	10,069	0.1
その他	5,988	16,251	0.2	19,463	0.2
構外作業	1,262	79,394	1.0	229,002	2.0
職業訓練	9,138	120,038	1.5	391,478	3.4
経理	1,298	119,964	1.5	137,265	1.2
営繕	141,432	110,559	1.4	429,784	3.8
業務共通	—	—	0	2,256,661	19.8
	—	—	0	634,978	5.6
	37,273		0	—	0

監獄から出て来た人の説明では、壁に寄りかかっただけで懲罰、就寝中無意識に布団あるいは毛布をかけたことで賞与金の没収（罰金）。松本少年刑務所では、看守の顔を見たというだけで殴り倒された人もあり、岡山刑務所、府中刑務所では、ソワリを引きずって歩いたことで懲罰になっている。それ等のことは、全国の監獄で統計する氷山の一角にすぎない。

一九七二年七月三十二日には、仙台の宮城刑務所に服役中K君が、高度の貧血であるにもかかわらず、重労働をさせられ、その結果倒れたが、病舎（監獄内の病院）にも収容せず放置し、重体になってから（三カ月間放置）病舎に入れたが、「殺さぬ程度に生かす」というような食事と、でたらめな投薬の結果、K君は一人の肉塊と看取られることもなく、それを虐殺されたのだ！

さらに鹿児島県の松江刑務所であたり、それを「病いの医者に見せてくれ」と言ったのに対し、看守は平然と「そんなのは水で冷せば治る」と言って放置した結果、片目が失明してしまったのである。また岡山刑務所では、「犯罪者」が、自らの自己完結的反逆から、革命的労働者への道を、岡山のプロレタリアートの獄外からの強い連帯と支援の下に歩み始めた時、卑劣にも当局は、彼を脱獄のワナを仕組み終し、さらに懲罰のワナを仕組み終し、二年間闘い続けた彼は満期出所一日前まで懲罰を打たれ続けたが、他の「受刑者」と強く連帯し受刑生活ノートを書き続けたのだ。そして出所後、彼がノートの冊数を調べると、最も弾圧の厳しかった六カ月間に記録していたノートが紛失していることに気付き、方々を探し求めし、最後に岡山刑務所当局にあることをつきとめ、「返却」を言ったところ、十数名の看守が、友人と彼の二人を陰取かり引きずり降し、「文句もやってるあるか、ギャアギャア言うな」と言ったあげく、門外に追い出したのである。彼は弁護士に仮処分を相談し、地裁に出すと、三日後にノートは彼の手元にもどって来た。当局の言い分は次のようなものである。「彼の字は細かく小さいので検閲するのに時間がかかった」。数日前に、「刑務所内のことを空想的に書いている部分が多く、歪められたことがある」というものである。「空想的」と言うのは、「恩恵」的に与えられるものであり、「恩恵」的に与えられるものは、「恩恵」として与え、労働意欲を養うという「矯正」当局の「囚人」労働に対する考えは、ブルジョアアーがその食欲さを解体に表わしたものと言えよう。

一年四カ月余の懲役刑を刑務所に入れられた十歳の老人が、二五二円の賞与金を社会に放り出された時、当然そこに孤立した「犯罪」が生じるのではないだろうか。

われわれが、その孤立的反権力闘争に連帯の呼びかけができないとしたら、「一体、全民の解放は何なのだ」という「犯罪者」からの怒りと哀しみの声が、これを読まされている貴方方がたに叫ばれるであろう。

給食

食事＝主食は原則として麦麦混合であり、重量比で米五・麦五となっている。重量比では然麦が多くなろう。そこで、性別、年齢、作業強弱によって、一等食（一日三〇〇〇㌘）、二等食（二七〇〇㌘）、三等食（二四〇〇㌘）、四等食（二一〇〇㌘）および五等食（一八〇〇㌘）の五等級に分けて給与されている。副食については、一日六〇〇㌘以上を確保することが要求されており、一日の副食費は、昭和四十六年度は「受刑者」一人当たり四四円二五銭（少年刑務所では五〇円六一銭）で、そのほか、食生活に必要なおいを与えるとともに、動物性タンパク質を補給するための食費（心情安定費）が四四四円となっている。

□「受刑者」への労働搾取粉砕！
「受刑者」にも労働者の権利を！
□病者に対する刑の執行を停止せよ！
□一切の（面会・通信・私本・ノート等）検閲を廃止へ追い込め！
□非人道的身体検査を廃止せよ！
□差し入れ制限撤廃！（全受刑者）「全受刑囚」の喫煙・飲食物の禁止を認めよ！
□私本冊数制限を廃止せよ！

II

「犯罪者」解放の視野からの保安処分

刑法の犯罪主義的改編とも言うべき刑法の「改正」＝保安処分が、ブルジョアジーの政治目程に登場している。活動家者の中には、保安処分攻撃を「政治活動の禁止」というように受け取る部分がある。われわれは、これらの見方を排斥する。

なぜなら、「禁錮以上の刑に処せられる者に対して、保安上必要がある時に社会から隔離し、保安施設に送り込む」という保安処分は、まず「犯罪者」に対して社会「不適応者」のレッテルを貼ることから始まっていくのだから……。

「犯罪者」を殺害「更正」させるという式は、「犯罪」の結果を法律に照らして監獄にぶちこむことが期待し得なくなったブルジョアジーにとって、もはや魅力にならないのである。現在の弾圧施設の倒壊＝暴行をもって外された怨念の炎を消すことができず、これは、諸戦線で政治闘争を展ける人々にも言えよう。ブルジョアジー打倒の炎は、憤りと暴力的弾圧の中には決して消えることはないのだから——ブルジョアジーの私有財産制度を基礎に蓄積されてきた「社会秩序」は、今、闘う労働者、学生、市民の前に崩壊しようとしている。そして、何よりも「犯罪者」の怒りは、ブルジョアジーにとっての怖れは、私有財産制度を基礎に蓄積されて来た。そこから、社会防衛論を基礎にした怨念この保安処分こそ、たえず自己の足下から反逆し、大胆な言葉・行動をもった労働者、予備役プロレタリアート、学生、市民そして戦闘的部分である「犯罪者」におびえきっているブルジョアジーにとって最後の最強の城であるのだ。

われわれは、ここで見逃してはならないことがある。それは、この保安処分の先取りである少年法の「撤廃」を照視してはならないのだ。「犯罪」を犯す恐れのある者」の条文は、完成されこの中に生きている。この法によって、「少年犯」は次々に「少年院」という弾圧施設に送り込まれている。

ブルジョアジーが労働者階級総体を「恩恵」的に与えるものとして、「少年法」を同題にし、それを粉砕しなければならない！

われわれは、「犯罪者」解放の視野からの刑法「改正」＝保安処分を吟味べたが、刑法「改正」の攻撃は、つまるところ資本の運動＝合理化の後始末であり、その結果、この社会から「有用」でない労働力を切れいに一掃しようという運動力のだといえよう。ブルジョアジーが労働者階級総体を「在的「犯罪者」とみなしている何より の証拠が、この刑法「改正」＝保安処分なのである。

保安処分の攻撃を根元から断ち切り勝利して行くためには、「精神障害者」「犯罪者」「政治犯」そしてそれらの家族との連帯行動を除いて他にあり得ない。

□刑法「改正」＝保安処分粉砕！
□少年法「先取り保安処分粉砕！

（つづく）

「犯罪者」解放センター（神奈川準備会）・連絡先
横浜市神奈川区宮前寮内

われら若者

●純銀キャップ華麗なボディの22金ペン…プラチナ・シルバー　¥5,000

若いということは　熱中　気まぐれ　正義感　悪ふざけ　やさしさ　無鉄砲　ロマンチスト　エネルギー　感傷　自己顕示　冒険心　気の弱さ　創造性　粗野　自分だけが歩ける自分の世界　生きていることは瞬間のつみ重ね　だから一瞬一瞬大事に生きて行こう

万年筆の プラチナ

USA 留学・研修旅行・通信教育

◆バークレー英語留学（3～6カ月間）
●12週間英語集中講座　¥563,000
●24週間英語集中講座　¥793,000
●国際ビジネスマン養成英語研修講座　¥594,000
●英語教師の為の英語研修講座　¥594,000
出発　昭和48年7月2日・9月30日

◆バークレー英会話セミナー（1カ月間）
出発　昭和48年7月29日～8月26日　¥284,000

◆ミシガン大学英語留学（4カ月間）
出発　昭和48年8月30日・12月25日　¥819,000

◆ジョージタウン大学英語留学（4カ月間）
出発　昭和48年8月30日・12月25日　¥876,000

◆カリフォルニア大学留学（大学・大学院・博士課程）
昭和48年6月17日～8月9日　¥442,000
昭和48年8月5日～9月27日　¥442,000
昭和48年6月17日～9月27日　¥566,000

◆カリフォルニア州立大学英語研修講座
●英語教諭及び英語教諭候補生の為の英語研修講座
昭和48年7月22日～9月2日　¥433,000
昭和48年8月5日～9月2日　¥328,000

◆ハワイ大学英会話セミナー（1カ月間）
出発　昭和48年7月22日～8月19日　¥198,000

◆ハワイ大学英語留学
昭和48年6月3日～8月26日　¥496,000

◆ハワイ大学留学（大学・大学院課程）
昭和48年6月3日～8月26日　¥376,000

カリフォルニア大学
通信教育（会員制）
大学課程
アメリカ個人留学
2年制短期大学・4年制大学
大学院・博士課程・職業訓練学校

（株）インターナショナル スチューデント アドバイザーズ オブ ジャパン
〒150 東京都渋谷区神宮前6-19-18 コマツローリエビル　☎03(407)6831(代)
〒530 大阪市北区芝田町45 梅田エステートビル　☎06(373)0412(代)
●詳細案内書200円
●ローン制度有り
（土佐電トラベルサービス代理店）

頭脳産業をめざす——住友化学

住友化学は、創業以来現在に至るまで、重化学工業関連製品から人間生活の末端需要に至るまでの広範な製品を世に送りながら、その事業分野を広げ、現在では石油化学、軽金属、並びに頭脳産業の典型であるファイン・ケミカルを中心としたわが国最大の総合化学会社として今日に至りました。しかるに、わが国社会においては、今や、高度経済成長の時代から、安定成長の時代への転機にあり、加えて人間性の重視、社会開発、社会福祉の充実といった時代の要請も複雑多様化してきております。当社では、この新しい転換の時をむかえ化学工業の本来の使命と可能性を再認識しつつ、全社をあげて頭脳産業を目指し、新しい「化学の時代」を確立すべく、新たな事業展開を推進しております。

就職相談実施中！

いつでもご来社下さい。仕事や将来の生活などについて心ゆくまで話し合いましょう。

●採用関係連絡先
本社　第一人事課
大阪市東区北浜5－15
新住友ビル
電話06(220)3231

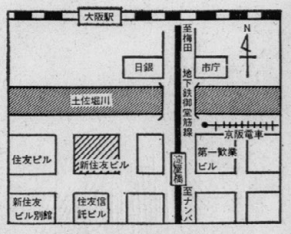

住友化学工業株式会社